



学校だより 10月号

令和6年(2024年)10月7日

門真市立門真小学校

校長 植原 宏仁



【教育目標】 『未来を切り拓く生きる力の育成』

【めざす子ども像】 ○自らねばり強く学ぶ子 ○思いやりのある子 ○自尊心の高い子
○心身ともにたくましく健やかな子

自分らしさの表現の仕方に困っている子どもたち



6年ぶりに学校現場で子どもたちや教職員と直接に接したり、保護者や地域の方と交流をさせていただいたりし半年になりますが、以前と比べて多くの変化を感じています。

2023年5月に5類に移行したことにより、コロナ禍以前の生活に戻りつつありますが、コロナ禍の3年3か月の期間に、

それぞれの成長段階で必要とされていた取組みや関わりについて、削減されたり出来なかったりしました。その結果、児童にかかわっていただける大人の数が減っていることや児童が保護者以外の大人と関わる機会も減っていることを実感しています。別の視点では、大人どうしの交流も減ったままになっているように思います。コロナ禍という人類にとって危機的な状況乗り越えるため致し方なかったのですが、行事等出会いや交流の場が減ったことに加えこのようなことが、児童の心の成長にひびいているように感じています。特に、集団での生活・行動が苦手とする児童等の学校生活の様子をみていて感じています。

児童の成長を保護者と一緒に考えるために

このような現状もあり、先月の学校だよりで紹介したように、授業の中で地域の方や大学生等、色々な大人の方にかかわっていただける内容を計画しています。また、クラスや学年の友だちとかかわりのある授業も積極的に行っていきます。今の児童の様子としては全学年・全学級、本当に一生懸命頑張っている姿を見ることができています。同時に集団での活動を頑張っているからこそ、感情のコントロール方法やコミュニケーションの取り方、学びへの向かい方、友だち関係づくり等に困っている姿も見うけられます。



学校では、そういった困っている児童に少しでも早く気づき支援方法を考えるため、2週間に1回会議を実施し、全校児童の様子を共有しています。そして、特に対応を考える必要がある場合には、改めて会議を開催し、具体的な子どもの様子の共有や今後の具体的支援内容を考えていきます。保護者にご連絡させていただき、支援方法等を一緒に考えさせていただく場合もあります。

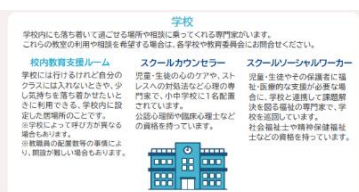
また成長段階における児童の言動等について一緒に考えさせていただきたいと判断した場合、担任等より保護者の方へご連絡させていただいています。これは保護者から子どもへ「強い注意や指導を求める」ものではなく、学校で聞いている話とお家で子どもがする話が一緒であるか、また学校で行った話の内容をお伝えし、お家でも同じようなお声がけをしていただけるか相談させていただくための連絡です。その際、保護者からのご要望もお聞きし、お子様の成長と一緒に考えさせていただきたいと考えています。児童に学校教育目標にある力を育むため、保護者と一緒に考えさせていただき、できる限りの支援をさせていただきたいと考えています。お忙しい中、恐縮ではありますが、今後そのような機会がありましたらお子様のためお時間を作っていただきますようお願い申し上げます。

ひと昔前までは、夜遅くまで児童のことについて、お話させていただけましたが、近年は緊急時の対応を除いて、17時以降の対応は難しく、17時までの対応にご理解ご協力をお願いしているところです。大変ご不便をおかけし申し訳ありませんが合わせてよろしくお願いいたします。

様々な相談先について

学校には、教職員以外にお子様のことを相談していただけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が配置されています。また、相談していただける場所も、学校以外にも設けられています(裏面参照)。

どなたでもご利用いただけますので、詳細は学校までご連絡ください。



10・11月の行事予定

10月	7	月	5年親子行事 5年林間説明会
	8	火	1年読み聞かせ
	9	水	委員会活動
	10	木	2年読み聞かせ
	11	金	運動会係打合せ(5・6年生)
	17	木	人権を考える日
	18	金	運動会前日準備
	20	日	運動会
	21	月	代休
	23	水	運動会(予備日)
	24	木	4年読み聞かせ
11月	25	金	算数教室
	28	月	児童集会
	29	火	5年読み聞かせ 3年出前授業
	30	水	クラブ活動
	31	木	6年読み聞かせ 3年出前授業 5年出前授業
	5	火	2年読み聞かせ
	6	水	6年修学旅行
	7	木	6年修学旅行 人権を考える日 給食試食会
	8	金	3年市内巡り
	11	月	1年校外学習
	12	火	オープンスクール (5h 参観 6h 講演会)
11月	13	水	こころの劇場
	14	木	5年読み聞かせ 音楽鑑賞会(全学年)
	19	火	3年校外学習
	20	水	委員会活動
	21	木	4年読み聞かせ
	22	金	1年校外学習(予備日)
	25	月	児童集会
	26	火	6年読み聞かせ
	28	木	5年林間学舎 人権を考える日
	29	金	5年林間学舎 6年三中見学会

☆10月の校庭開放 …28日の午前中

☆11月の校庭開放 …2日、30日の午前中
9日の午後、16日の大掃除予備日のため
大掃除がなければ利用可

令和6年度運動会について

日時 10月20日(日)
開会 午前9時10分 開門時刻 8時50分
雨天予備日 10月23日(水)

子どもの居場所・学びの場や 不登校の相談に関する リーフレット



子育てのことで、不安や
困りごと、ありませんか？

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 放課後の過ごし方が心配
- 欠席が続いており、学校の授業についていけない
- 子育てのことで悩んでいる
- このままでは、将来、進学や就職できないのでは

学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 理由がはっきりせずわからない
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 友人関係のトラブルがあるようだ
- 家や自分の部屋から出たがらない

子どもへの接し方が分からない

- 子どもに学校に行くよう働きかけてよい
- 家庭学習をどうするべきか
- 学校に行きたくない理由を聞いてよい
- 子どもが言うことを聞かない
- 誰にも相談できない(どこに相談すればよいかわからない)

一人で悩まないでください

子育ての悩みや子どもの不登校等は誰にでもあること、起こり得ることです。状況や背景はお子様によってそれぞれ。解決に向けたアプローチも、お子様に合わせた方法を考える必要があります。このリーフレットでは、子育てや子どもの不登校等で不安や悩みを抱える保護者の方の相談先等についてご紹介しますので、ご相談ください。あわせて、門真市内の子どもの居場所や学びの場についてもご紹介していますので、是非ご覧ください。

令和6年 門真市教育委員会

学校の教室やご家庭以外にも

多様な学びの場や支援の仕組みがあります。

不登校や不安・悩みを抱える児童・生徒のための相談や学習の場、保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

まずは、学校・教育委員会に相談

①教育委員会 スクールアドバイザー(教育相談担当)

お子さんの不登校が続くなど、学習や生活に不安がある場合は、まずは教育委員会のスクールアドバイザー(教育相談担当)までご相談ください。学校生活の悩みの相談や、学校内外の学びの場や相談機関を紹介します。

紹介・接続

②教育支援ルーム「かがやき」 (教育支援センター)

門真市民プラザ3階に開設し、一人ひとりに合わせた自学自習支援や相談等を行います。学校や市教委を通して見学、面談の上、通うことが出来ます。

③門真市子ども悩み相談 サポートチーム

中町ビル3階(門真市教育センター内)に配置し、カウンセラーによるカウンセリング等を行っています。不登校に限らず、様々な相談が出来ます。

情報提供

④フリースクール等

学校や教育支援センター以外の、日中の時間帯に不登校の子どもが学習をしたり、興味のあることに取り組んだりできる場所です。民間の運営で、諸費用が掛かります。一定の要件を満たせば、在籍校での出席認定や成績評価の対象になります。

学校

学校内にも落ち着いて過ごせる場所や相談に乗ってくれる専門家がいます。これらの教室の利用や相談を希望する場合は、各学校や教育委員会にお問合せください。

校内教育支援ルーム

学校には行けるけれど自分のクラスには入れないときや、少し気持ちを落ち着かせたいときに利用できる、学校内に設定した居場所のことです。※学校によって呼び方が異なる場合もあります。※教職員の配置数等の事情により、開設が難しい場合もあります。

スクールカウンセラー

児童・生徒の心のケアや、ストレスへの対処法など心理の専門家で、小中学校に1名配置されています。公認心理師や臨床心理士などの資格を持っています。

スクールソーシャルワーカー

児童・生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、学校と連携して課題解決を図る福祉の専門家で、学校を巡回しています。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持っています。



困ったときはご相談ください。

保護者の相談窓口および 児童・生徒の学びを支援する場

○不登校や子どもの教育全般に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
門真市教育委員会 スクールアドバイザー	不登校を含め、子どもの教育全般に関する相談窓口	TEL:06-6902-7042 〔平日9:30~17:30〕 〒571-8585 門真市中町1番1号 市役所本館2階 学校教育課
門真市子ども悩み 相談サポートチーム	児童・生徒、保護者等へのケア及びサポート(要予約)	TEL:06-6902-6929 〔(火)(水)(木)10:00~16:00〕 〒571-0055 門真市中町1番19号 中町ビル3階 門真市教育センター内
大阪府教育センター さわやかホットライン	大阪府に在籍する児童・生徒に関する相談全般	TEL:06-6607-7362 〔平日9:30~17:30〕 Fax: 06-6607-9826 Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp (24時間受付、回答は後日)

○教育委員会が実施する子どもの居場所・学びの場

名称	概要	問合せ先
教育支援ルーム 「かがやき」 (教育支援センター)	学校に行けない子どもの居場所です。集団活動や個別の自学自習支援の他、相談・指導を行います。(要申込、面談有)	TEL:080-3493-4165 〔平日10:00~14:30〕 〒571-0025 門真市大字北島546番地 門真市民プラザ3階
Kadoma塾	経済的な理由で学習塾に通えない中学3年生を対象とした年間100回の講座がある無料の塾です。 原則(火)(金)18:30~20:30 ※土曜や夏季の集中講座有り (要作文、試験、面接)	TEL:06-6902-6912 〒571-0055 門真市中町1番19号 中町ビル3階 門真市教育センター TEL:080-3277-3055(会場連絡先) 〒571-0016 門真市島頭4-1-1 門真市南市民センター 2階会議室



お問合わせ先

門真市教育委員会 学校教育課
指導・人権教育グループ

〒 571-8585 門真市中町1番1号
TEL 06-6902-7042



教育委員会以外にも相談窓口や子どもの居場所があります。

門真市の相談窓口および子どもの居場所

○門真市の相談窓口 ※「子ども」「子育て」を相談対象に含むものの一例です

名称・問合せ先 (担当課)	概要
家庭児童相談センター (子育て支援課) 06-6902-6148	子育てや家族のことなど、子どもを取り巻くいろいろな問題についての相談に乗ります。ひとり親家庭等の相談や児童虐待の防止などについても、相談・支援を行っています。〔平日9:00~17:30〕 門真市中町1-1 門真市役所分館1階
こども発達支援センター 072-800-7701	運動やコミュニケーションなどに、つまづきや遅れを持つ状態にある子どもたちに対して、専門職員による発達相談等を通して支援を行います。〔平日9:00~17:00〕 門真市大字北島546
女性サポートステーション WESS 06-6900-8550	女性のための相談です。生き方、子育て、介護、家庭・夫婦・その他の人との人間関係など、女性が抱えるさまざまな悩みや問題を解決するための相談事業を行っています。〔平日9:30~17:00(受付は16:30まで)〕 門真市末広町41-2 そらら古川橋駅前3階 ぐらしの相談窓口

○門真市が提供する子どもの居場所

名称 〔委託先〕(担当課)	概要
子どもLOBBY 080-4080-5312 (こども政策課) 06-6902-6095	子どもの日常に寄り添う居場所になることを目的とする施設です。放課後に宿題をしたり、土曜日に遊び場所として使ったりします。日曜日にはキャリア教育イベントも実施しています。〔(火)~(土)10:00~17:00 (日)13:00~17:00〕 ※月曜日、祝日、年末年始は休館 イズミヤショッピングセンター門真3階
子どもTERRACE (こども政策課) 06-6902-6095	子どもの日常に寄り添う居場所になることを目的とする施設です。放課後に宿題をしたり、くつろいだり、子どもたち一人ひとりに、使いはさまざまです。〔(火)(木)15:00~17:00〕 ※祝日、年末年始は休館 枚方信用金庫門真東支店会議室
KADOMA TEENSBASE 【トイボックス】 072-887-6682 (生涯学習課) 06-6902-7139	門真市民プラザ3階 青少年活動センターに誕生した「10代による、10代のための放課後ヒミツキチ」中高生・10代のみなさんの「やってみよう！」を全力応援するスペースです。〔(月)~(金)16:00~18:30 (土)(日)(祝)14:00~18:30〕 ※木曜は休館 門真市大字北島546 市民プラザ3階

※他にも、門真市では様々な団体や事業所の方々のご協力により、「子ども食堂」や「宿題カフェ」等、多くの子どもの居場所が開設されています。



詳しくは、右の二次元コードから「子どもの居場所マップ」にてご確認ください。

